

災害

災害時に障害のある人が取り残されることのない仕組みづくり

総務局

総合安全対策室

福祉局

福祉総務課

現状

- 聴覚障害者、視覚障害者等を対象とした避難訓練の実施
- 避難行動要支援者名簿の作成
- 社会福祉法人、医療法人等との福祉避難所の設置運営に関する協定等の締結
- 災害時に福祉避難所や福祉避難室への必要な物資を確保するため、(財)日本福祉用具協会と福祉用具等物資の供給等に関する協定の締結

課題

- 体の不自由さ、情報伝達の不十分さなどの理由で、災害時に高齢者・障害者の死亡割合が高い。
- 避難行動要支援者名簿には個人情報に記載されており、平常時に共有する範囲が課題である。
- 災害時に支援が必要な方かが外見ではわからずに、支援できない場合がある。

必要な取組例

- 個人情報に配慮しながら避難行動要支援者名簿を広く地域で共有
- 災害時に障害者にゼッケンや腕章をしてもらうなど、支援が必要な方の「見える化」
- 障害者自身から支援が必要と申し出てもらおうソフト面、ハード面の環境づくり